

写真・動画等の撮影に関するガイドライン

1. 目的

以下に定めるルールの範囲内で、写真や動画を撮影し、選手団やチーム・団体等の内部で共有したりSNSおよびWeb上に写真や動画を投稿したりすることで、本大会がより多くの人の目に触れ、みなさまと共に大会を盛り上げていくきっかけとするため、以下のガイドラインを定める。

2. 本大会における写真撮影、動画撮影、ライブ配信等の基本的な考え方

下記の目的を達するために、参加者および観客等により行われる、下記の目的に該当する写真撮影、動画撮影、ライブ配信等（以下、撮影・配信等とする）については、原則として可能とする。また同目的に該当しない撮影・配信等は、これを認めない。ただし種目により、撮影・配信等の可否を含め運用が異なる。詳細は「3. 種目別の運用について」を参照すること。

本ガイドラインに定める目的以外の撮影・配信等が発覚した場合には、主催者は撮影された写真・動画データの削除ならびにオンライン上からのデータ削除等、拡散防止に向けた措置を当該撮影者や配信者等に対して要請する場合がある。主催者からデータ削除等を要請された参加者および観客等は、本要請に従う義務を有する。またトラブル等の発生に際しては、主催者は必要に応じて関係機関と連携して対処する。万が一トラブル等が発生した場合には、撮影・配信等を行った選手団（参加者・チーム・団体）の責任において対応することとし、主催者は一切の責任を負わないものとする。

【認められる撮影・配信等の目的】

- ・大会の広報および機運の向上
——SNSやWebサイト等への投稿を含む
- ・私的に行う競技や発表の様子記録
- ・自らの競技や発表の振り返り
- ・他参加者等の競技や発表からのフィードバックによる、技術や機運の向上
- ・自チームメイト等との集合写真や記念写真、得点表示、会場の様子の撮影

【上記目的に該当せず、認められない撮影・配信等の例】

- ・特定の大会関係者等の尊厳を害するもの
——容姿のほかプレーや演技の巧拙、試合結果や判定等に対する疑義、誹謗中傷等を含む
- ・第三者からのリアルタイムでの技術的指導
- ・撮影した写真や動画の送付、共有および配信により収益が得られるもの
——写真・動画の販売や動画サイトでの投げ銭、再生数に応じた広告収入等を含む

【その他認められない撮影・配信等の例】

- ・ストロボ、フラッシュを用いた撮影

3. 種目別の運用について

以下の通り種目別の運用を定める。原則として「2. 本大会における写真撮影、動画撮影、ライブ配信等の基本的な考え方」に基づくが、本項に定める内容がこれと異なる場合は、本項の内容が優先される。

(1) バスケットボール

①フロア内での撮影・配信等

ベンチおよびベンチエリア内での撮影・配信等は不可とする。上記を除くフロア内各エリアからの撮影・配信等は、大会事務局に確認のうえ行うこと。なおフロア内で撮影・配信等を行うことができるのは、参加申し込みを行った選手および監督、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャーのほか、特別に許可を得てベンチ入りした参加チームのチーム代表者（都道府県選手団役員等）のみとする。

②その他の撮影・配信等

試合の状況を含めたフロアの撮影・配信等は、観客席からのみ認める。観客席が無い会場で大会を開催する際は、大会事務局から指示があった場所で行うこととする。

フロア外での記念写真や会場風景の撮影・配信等は、周辺環境に配慮のうえ行うこと。

(2) 軟式野球

プレーの妨げにならない範囲での撮影・配信等は可能とする。

(3) 剣道

試合の撮影・配信等は認められない。それ以外の、記念写真や会場風景の撮影・配信等は周辺環境に配慮のうえ行うこと。

(4) フットサル

プレーの妨げにならない範囲での撮影・配信等は原則として可能とする。ただし、試合中にチームベンチからの撮影・配信等を行うこと、また4つのコーナー付近での動画の撮影・配信等は、いずれも不可とする。

(5) 意見発表

発表の妨げにならない範囲での撮影・配信等は可能とする。

(6) 舞台発表

認められる撮影・配信等	認められない撮影・配信等
<ul style="list-style-type: none">・写真の撮影・写真のSNS等への投稿・個人の記録用としての動画撮影 <p>*ただし郷土芸能または自作の音楽（自分達で作詞・作曲等を行ったもの）を利用する演目に限る</p>	<ul style="list-style-type: none">・左記の規程を除く動画撮影・動画のSNS等への投稿・動画のライブ配信

4. 大会参加要件

本大会に参加申込を行った者は、原則として本ガイドラインを了承し、主催者および大会参加者、観客を含む第三者により撮影されること、およびこれらの者により撮影された写真や動画が、本ガイドラインに基づきSNS等で公開されることを承諾したものとする。

5. 参加者等が撮影した写真・動画の広報媒体での扱い

参加者等が撮影した写真・動画のうち、自らの属する選手団のものは関係者の了承を得たうえでポスター、チラシ、バナー、ロゴ等の広報媒体に活用しても問題ない。他選手団（または参加者、チーム、団体等）が写っているものは、当該選手団等の了承を取ってから活用すること。

6. その他

(1) 主催者は大会期間中、主催者および主催者が指定したカメラマン等により写真・動画（対象として参加者個人の肖像や横断幕、フラッグ等の製作物を含む）の全部、またはその一部（静止画を含む）を撮影する。この場合は、上記の規程の制限によらないものとする。

(2) (1) で撮影した写真や動画は、主催者のSNSやWebサイトをはじめとする各種媒体のほか、主催者による製作物等に活用する。なお、参加選手団（または参加者、チーム、団体等）への個別提供は行わない。

(3) 記載のない内容については主催者で判断する。

以 上